

令和2年(2020年)

4/21

No. 1427



区のおしらせ

ちゅうおう

新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせ

4月9日時点の情報に基づき作成しています

医療機関への通院、食料の買い物、職場への出勤など生活の維持に必要な場合を除き



原則、外出しないでください

緊急事態宣言発令による区の対応方針

緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、当面の本区の対応方針を決定しました。方針について詳しくは区のホームページをご覧ください。



最新の情報は区のホームページで確認を

新型コロナウイルス感染症の相談窓口や予防の情報、区立小学校・中学校などにおける対応など最新の情報は区のホームページでご確認ください。



区施設の休館など

集会施設や学校・教育施設、福祉施設、スポーツ施設などの休館情報を区のホームページでお知らせしています。



区主催のイベントおよび会議などの延期・中止

区主催のイベント(講座・講習会・講演会を含む)および会議などは5月6日(休)まで原則として延期または中止しています。詳しくはそれぞれの担当部署までお問い合わせください。

緊急事態宣言の発令を受け、区民や事業者の方の疑問・不安などについて、電話による相談・問い合わせを受け付けています。

区施設の運営状況や事務事業の実施状況などについて

中央区緊急事態措置相談センター
5月8日(金)までの午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日・休日を除く)
☎(6281)5070

◎開設期間および時間については変更する場合があります。

都の要請・指示などの措置に対する疑問や不安について

東京都緊急事態措置相談センター
月～日曜日の午前9時～午後7時(祝日・休日を含む)
☎(5388)0567

◎新型コロナウイルス感染症対策については、下記の「[新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口](#)」へご連絡ください。

感染が疑われる方の相談窓口

次の症状がある方は、[帰国者・接触者電話相談センター](#)にご相談ください。

- 風邪のような症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

なお、以下のような方は重症化しやすいため、上記の状態が2日程度続く場合には、[帰国者・接触者電話相談センター](#)にご相談ください。

- 高齢者
- 糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- 免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

帰国者・接触者電話相談センター

受付時間	設置機関	電話番号
月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・休日を除く)	中央区保健所コールセンター	☎(3541)5254
月～金曜日の午後5時～翌午前9時 土・日曜日、祝日・休日の終日	都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター	☎(5320)4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口

中央区保健所コールセンター

月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・休日を除く)
☎(3541)5254

対象

区内在住・在勤者

都福祉保健局

月～日曜日の午前9時～午後9時(祝日・休日を含む)
①多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)による相談
☎(0570)550571(ナビダイヤル)

②聴覚障害のある方などからの相談

FAX(5388)1396

厚生労働省

月～日曜日の午前9時～午後9時(祝日・休日を含む)
☎(0120)565653

休業や離職などで、生活にお困りの方へ

緊急小口資金
総合支援資金

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方に向けた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の受け付けを別表のとおり実施しています。

◎貸付対象者や必要書類、返済期間について詳しくは、中央区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

別表

	緊急小口資金 (休業などにより収入が減少した方)	総合支援資金 (離職などにより収入が減少した方)
貸付額など	20万円以内	月額20万円以内(2人以上世帯) 月額15万円以内(単身世帯)
申し込み方法	電話で予約の上、窓口で直接申し込む。	
相談・申込先	中央区社会福祉協議会管理部庶務課 ☎(3206)0506	



中小企業支援・緊急融資

事業活動に影響を受けている中小企業者などを支援するため、「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」を実施しています。

申込受付期間・時間

9月30日(水)までの午前9時～午後3時(土・日曜日、祝日・休日を除く)

受付場所

区役所8階大会議室(来庁順に受付。予約不要)

◎「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」の対象・要件・融資限度額・利率などやその他の制度について詳しくは区のホームページをご覧ください。

問商工観光課相談融資担当

☎(3546)5330、5333



凡例

問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。

ひとり親家庭のための各種サービスのご案内

区では、ひとり親家庭の皆さんを対象に、別表1・2のとおりさまざまな手当の支給やサービスなどの提供を行っています。

各種手当やサービスなどには、所得や年齢による制限などがあります。詳しくはお問い合わせください。

子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350



別表1			
制 度	児童扶養手当	児童育成手当	医療費助成
内 容	手当月額 児童1人 43,160～10,180円 児童2人 53,350～15,280円 以下対象児童1人増加につき 6,110～3,060円加算 令和2年4月1日現在	児童1人につき 月額 13,500円	健康保険対象の医療費の一部を助成します。 ・非課税世帯 自己負担なし ・課税世帯 1割を自己負担
対 象	次の事由に該当するひとり親家庭、またはこれに準ずる家族 ・父母が離婚している ・父または母が死亡している ・父または母に重度の障害がある ・父または母が生死不明である ・父または母が児童を1年以上遺棄している ・父または母が保護命令を受けている ・父または母が1年以上拘禁されている ・婚姻によらないで出生した児童を扶養している(事実上婚姻と同様の関係にある場合を除く) ◎児童が施設(保育園等通所施設を除く)に入所している場合を除きます。 ◎所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。		
対象児童の年齢	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで	18歳に達した後の3月31日まで	18歳に達した後の3月31日(児童が中度以上の障害を有する場合は20歳未満)まで
その他	—	—	健康保険に加入していることが必要です(生活保護世帯は除く)。

別表2		
ホームヘルプサービス	内 容	ひとり親家庭で日常生活を営むのに著しく支障が生じたときに、ホームヘルパーを派遣します。
	対 象	義務教育修了前の児童がいるひとり親家庭
	派遣要件	以下のいずれかに該当するとき ・ひとり親になってから2年以内で、生活環境が激変したため日常生活を営むのに支障が生じているとき ・技能習得のため、職業能力開発センターなどに通学しているとき ・就職活動を行うとき ・ひとり親または児童が、一時的な病気、事故、災害などで一時的に支援が必要なとき ・冠婚葬祭、学校行事などで一時的に支援が必要なとき
	支援の内容	育児(子の見守り)、家事(食事の支度・洗濯・掃除)、身の回りの世話など
	派遣時間	午前7時から午後10時までの間で、2時間以上4時間以内(1時間単位)
	派遣回数	原則として月12回まで(ひとり親になって1年経過した場合は月8回まで)
	利用者負担金	申請者本人の所得に応じた費用負担があります。
休養ホーム	内 容	ひとり親家庭の方がレクリエーションや休養のために、親子で区の指定した施設を利用する際に、利用料金を助成します。
	対 象	児童育成手当を受給している方および手当の支給対象児童(3歳未満の方は対象外)
	助成額	4月から翌年3月までの1年間で宿泊施設1泊、日帰り施設1回 ・宿泊施設 大人(12歳以上)：一泊7,000円以内 小人(3歳以上12歳未満)：一泊6,300円以内 ・日帰り施設 1回3,000円以内 ◎助成額を超えた分は自己負担です。
自立支援教育訓練給付金	内 容	母子家庭の母または父子家庭の父の就労促進のため、区が指定する教育訓練講座を受講する場合に、費用の一部を助成します。
	対 象	児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	助成額	費用の60%(上限があり、講座によって上限額が異なります。12,000円以下の場合は支給対象外です)
高等職業訓練促進給付金	内 容	母子家庭などの母または父子家庭の父の就業に有利な資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進給付金を支給します。
	対 象	児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準にあり、20歳未満の児童を扶養している方
	対象となる資格	看護師、介護福祉士、製菓衛生師、調理師など
	助成額	訓練促進給付金(月額) 住民税非課税世帯：141,000円 住民税課税世帯：70,500円(最後の12カ月は110,500円) 修了支援給付金 住民税非課税世帯：50,000円 住民税課税世帯：25,000円
相 談	内 容	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を行っています。
	日 時	月～金曜日(祝日および年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
	場 所	区役所6階子育て支援課

児童手当のご案内

対 象
中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のお子さんを養育している方。
◎公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先に申請してくだ

さい。
◎住所や口座などに変更が生じた場合や受給者が死亡した際には、届け出が必要です。
要 件
・父母ともに所得がある場合、所得の多い方が支給対象となります。
・対象となるお子さんが日本国内に居住していることが必要です。ただし、海外留学の場合は条件により受給できる場合があります。

手当額
別表3のとおり
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

別表3		
年 齢	月 額	
3歳未満(3歳の誕生月まで)	一律	15,000円
3歳～小学生	第1子・第2子(※1)	10,000円
	第3子以降(※1)	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限額以上の方(特例給付)(※2)		5,000円

(※1)満18歳到達後の最初の3月31日まで(高校生以下)のお子さんだけで数えます。ただし、手当の支給対象となるのは中学生までのお子さんです。
(※2)所得により手当の支給額が変わります。所得制限額については、お問い合わせください。

光化学スモッグに注意しましょう

光化学スモッグが発生しやすい季節になりました。
光化学スモッグは、自動車や工場などから出る窒素酸化物などが、紫外線を受けて光化学反応を起こし発生します。
このため、日差しが強く風の弱い日などに特に発生しやすく、目がチカチカしたり、喉が痛くなったりすることがあります。このような日には、極力外出を控えるよう注意し、被害にあったときは、すぐに保健所

へ連絡してください。
なお、光化学スモッグ注意報が発令された場合、平日は防災無線(屋外スピーカー)、緊急告知ラジオ、中央エフエム・ラジオシティ、ちゅうおう安全・安心メール、および区のホームページでお知らせします。
環境政策課環境計画調整係
☎(3546)5408
中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

集団回収のご案内

集団回収とは、家庭から出る資源(新聞・缶など)を持ち寄り、直接、回収業者へ引き渡すリサイクル活動です。
利 点
・回収品目・日時・場所などを設定し、回収業者に引き渡せます。
・地域の方々が一体となって取り組むことで、コミュニティーの場が生まれます。
・助成金(回収量1kgにつき7円・

半期ごとに12,000円)を活用して地域活動の充実が図れます。
開始手順
①町会・自治会、婦人会、PTAまたは10世帯以上の区民の方で団体をつくります。
②回収品目など活動内容を、区に相談します。
③回収品目・日時などを決め、資源回収業者と契約します。
④区に団体登録を申請します。
⑤区から登録証の発行を受けて、活動開始です。
中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

東京都シルバーパスのご案内

(4～9月新規購入者)

満70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電、都内民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。有効期間は発行日から令和2年9月30日(水)までです。

購入方法

満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス発行窓口(別表1のとおり)で手続きができます。

別表2

区 分	合計所得金額	費 用	提示の必要なもの
非課税の方		1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ②住民税が非課税であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) ア 令和2年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、令和2年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「1」～「5」のいずれかの段階が記載されたもの) イ 令和2年度住民税非課税証明書 ウ 令和2年度発行の生活保護受給証明書(「生活扶助」の記載があるもの)
課税の方	125万円以下の方 (経過措置対象者)		①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ②令和元(平成31)年の合計所得金額(※)が125万円以下であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) エ 令和2年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、令和2年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「6」の段階が記載されたもの。または、「7」の段階が記載されている方のうち合計所得金額が125万円以下と記載されたもの) オ 令和2年度住民税課税証明書
課税の方			①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)

所得確認書類についての注意事項

◎「ア」および「エ」は、6月中旬以降に区から送付されます。再発行はできませんので、お手元には「イ」および「オ」をご用意ください。

◎「イ」および「オ」は区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で6月中旬に交付する予定です(無料)。申請には、本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。また、本人以外の方が手続きする場合は、委任状が必要です(中央区内で同一世帯の方が手続きをする場合は委任状が省略できます)。

◎所得の申告をしていない方は区役所2階税務課で申告の手続きが必要です。

◎原則として令和2年度の書類が必要ですが、住民税などの賦課決定が行われるまでの期間(4～6月中旬)は、前年度の書類で代用できます。

(※)長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額を用います。必要書類が異なる場合がありますので、(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話までお問い合わせください。

高齢者向け優良賃貸住宅・サービス付き
高齢者向け住宅の事業者募集

～共同住宅の建て替えなどをご検討中の方へ～

区では住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスなど、高齢者が住みやすい基準で計画された民間賃貸住宅を建設する事業者に対し、建設や家賃減額費などにかかる費用の一部を助成します。

応募された中から、基準に適合し、高齢者の自立を支える定住環境が確保されると認められる事業者を区が選定します。

選定された事業者は、住宅の整備や管理に関する計画(供給計画)を作成し、都知事の認定を受けた後、住宅建設に着手していただきます。

募集戸数

1棟30戸程度

専用面積

1戸住25平方メートル以上

応募資格

・区内に土地を所有(借地権を含む)する法人または個人で、長期にわたり安定した経営を行う能力を有していること

・住民税、法人事業税などを滞納していないこと

・令和2年度中に供給計画の認定を受け、令和3年度の補助金交付決定後から年度末までに工事着手できること

◎その他、高齢者向け優良賃貸住宅とサービス付き高齢者向け住宅で要件が異なりますので、詳しくは募集要領をご覧ください。

助成内容

別表3のとおり

いきいき館(敬老館)の利用案内

区内3カ所のいきいき館(敬老館)では、高齢者の皆さんの憩いの場として、健康づくり・仲間づくり・生きがいがづくりにつながるさまざまな講座やイベントを行っています。

対 象

60歳以上の区内在住者

利用方法

登録が必要です。初めての方は、健康保険証などを持参し、各いきいき館で手続きをしてください。

利用料

無料

開館時間

午前9時～午後5時

休館日

年末年始

入浴時間

午後1時～4時(日曜日、第2・4金曜日を除く)

設 備

大広間、浴室、図書コーナー、カラオケルームなど

ラオケルームなど

◎現在、いきいき桜川(桜川敬老館)は仮設建物で運営しているため、浴室およびカラオケルームは利用できません。

いきいき館(敬老館)の休館

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区内3カ所のいきいき館(敬老館)は、5月6日(休)まで休館しています。

◎詳しくは区のホームページまたは各いきいき館にお問い合わせください。

問・いきいき桜川(桜川敬老館)

入船1-1-1(桜川公園内)

☎(3553)0030

・いきいき浜町(浜町敬老館)

日本橋浜町3-37-1

☎(3669)3385

・いきいき勝どき(勝どき敬老館)

勝どき1-5-1

☎(3531)3258

別表1

発行窓口	住所・電話番号	取扱日時
馬喰横山駅 都営地下鉄定期券発売所	日本橋横山町4-13 都営新宿線駅構内 ☎(3661)4562	月～金曜日 (祝日・休日を除く) 午前9時～午後8時
日本橋駅 都営地下鉄定期券発売所	日本橋1-13-1 都営浅草線駅構内 ☎(3278)9585	年中無休 (年末年始を除く) 午前9時～午後8時
東京駅丸の内南口 都営バス定期券発売所	千代田区丸の内2-7 丸の内駅前広場内(丸の内南口) ☎(3212)8685	月～金曜日 (祝日・休日を除く) 午前9時～午後7時
日比谷駅 都営地下鉄定期券発売所	千代田区有楽町1-13-1 都営三田線・皇居外苑方面改札付近 ☎(3201)4547	月～金曜日 (祝日・休日を除く) 午前9時～午後8時
門前仲町駅 都営地下鉄定期券発売所	江東区門前仲町2-5-2先 都営大江戸線駅構内 ☎(5245)3726	

◎年末年始の営業時間は変更になりますので、それぞれの発行窓口にお問い合わせください。

別表3

対 象	内 容
供給計画策定費	建築計画費などの3分の2以内を助成(限度額200万円)
整備費	・高齢者向け優良賃貸住宅 住宅建設費の6分の1を助成(標準建設費を上限とする) ・サービス付き高齢者向け住宅 住宅建設費の5分の1を助成(上限1戸／200万円)
家賃減額補助	一定所得以下の入居者に対する家賃減額費用を補助(限度額40,000円／月・戸)

申し込み方法

5月1日(金)から8月31日(月)までに、申請書類を区役所5階住宅課へ持参する。

◎募集要領・申請書は住宅課で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問住宅課計画指導係

☎(3546)5466

所得税の確定申告および令和2年度分個人の特別区民税・都民税の申告のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月16日(木)まで申告期限を延長しておりましたが、昨今の感染の拡大状況に鑑み、期限内に申告することが困難な方については、4月17日(金)以降であっても柔軟に確定申告書および特別区民税・都民税の申告を受け付けます。

◎所得税の確定申告について詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

個人の特別区民税・都民税の申告は可能な限り郵送での提出を

郵送でご提出される場合は、後日お問い合わせをすることがありますので、必ず日中連絡がつく電話番号をご記入ください。

問・所得税の確定申告について

東京国税局電話相談センター(税務署の代表電話から音声案内で1番を選択)

日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(4434)0011

・個人の特別区民税・都民税の申告について

税務課課税係

☎(3546)5270

HP国税庁

https://www.nta.go.jp

国税庁ホームページ

MR (麻しん風しん混合)

予防接種のご案内

MR 定期予防接種

麻しん、風しんは感染力の強い病気ですが、2回の接種を受けることで感染予防が期待できます。

1回の接種では十分な免疫ができなかったり、一度免疫ができてでも長期間経過すると効果が低下することが分かっています。

対 象

・MR 1 期

満 1 歳以上 2 歳未満

・MR 2 期

平成26年 4 月 2 日～平成27年 4 月

1 日生まれ(小学校就学の前年度)の方

予診票などの送付時期

・MR 1 期

生後11カ月に達する月の上旬

・MR 2 期

令和2年3月末に送付済み

対象ワクチン

原則、MR ワクチン

接種方法

MR 予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料で接種を受けられます。お手元に予診票のある方は、

なるべく6月までに接種してください。

○予診票がお手元にない方や、転入された方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参してください。

麻しん任意予防接種

麻しん排除や感染拡大予防のため、区が費用助成を行っています。

対 象

・満2歳から2期対象前の方で麻しん未罹患でMR 1 期を未接種の方

・小学校1年生～高校3年生相当の年齢の方で麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種をしていない方

・平成12年4月1日～13年4月1日

生まれの方で麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種をしていない20歳未満の方

対象ワクチン

原則、MR ワクチン

接種方法など

任意MR 予診票に必要事項を記入の上、区内の指定医療機関で無料で接種を受けられます。

中央区保健所、日本橋・月島保健センターで予診票の発行を行いますので母子健康手帳をご持参ください。

ただし、免疫の効果から年度内に2度の公費接種はできませんのでご了承ください。

中央区保健所健康推進課予防係

☎(3 5 4 1) 5 9 3 0

里帰り先などで接種した

予防接種費用の助成

里帰り出産などの理由により、子どもの定期予防接種を自費で受けた方に対して、接種費用の全額または一部を助成します。

対 象

接種時に区内に住所を有し、里帰り出産などの理由により、区外で子どもの定期予防接種を受けた方

対象となる予防接種

予防接種法に基づく子どもの定期予防接種

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん風しん混合(MR)、麻しん、風しん、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん

助成方法

費用助成を受けるには、接種前に

「予防接種実施依頼書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きをしてください。

自費で予防接種を受けた後、1年以内に中央区保健所、日本橋・月島保健センターで費用助成の手続きをしてください。

助成額

実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額

○詳しくは区のホームページをご覧ください。

中央区保健所健康推進課予防係

☎(3 5 4 1) 5 9 3 0

「かんたん予防接種スケジュール」

「あのねママメール」のご案内

妊娠期から出産後のママや赤ちゃんの健康などの情報配信サービスを行っています。

かんたん予防接種スケジュール

お子さんに合わせた予防接種のスケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。予定日に接種できない場合も自動でその後のスケジュールを調整します。その他、感染症情報などを配信します。

あのねママメール

妊婦さんから3歳までのお子さんをお持ちのママに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママの体のこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信します。

○これからパパになる方は、妊娠期のママの体のこと、胎児の成長の様子などを配信する「あのねパパメール」(「あのねママメール」から登録できます)をご利用ください。

共 通

登録方法

両サービスとも、ポータル画面から登録できます。

ポータル画面「母と子の健康モバイルサイト」のメニューで利用サービスを選択してください。

費 用

登録・利用は無料(通信費は自己負担)

中央区保健所健康推進課予防係

☎(3 5 4 1) 5 9 3 0

母と子の健康モバイルサイト

http://chuo.city-hc.jp/

「(仮称)中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例(素案)」に対する意見募集

区では、屋外での受動喫煙による健康被害が生じやすい状況を踏まえ、喫煙者および事業者が喫煙に関して守るべきルールを定めるとともに、指定喫煙場所の設置などによる分煙環境の確保を図ることにより、受動喫煙を防止するための条例を制定します。

この素案に対する皆さんからのご意見を募集します。

意見の募集期間

4月22日(水)～5月13日(水)

閲覧場所

中央区保健所3階生活衛生課、区

役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所の他、区のホームページでもご覧いただけます。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、中央区保健所3階生活衛生課受動喫煙対策担当窓口に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)から提出してください。

問い合わせ・意見の提出先

〒104-0044

中央区明石町12-1

中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当

☎(3 5 4 6) 5 7 6 2

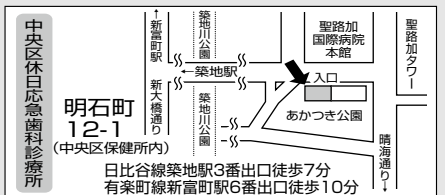
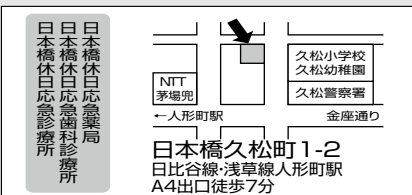
FAX(3 5 4 6) 9 5 5 4

Ejudoukitsuen@city.chuo.lg.jp

緊急の診療案内

土曜日・休日の診療

内科・小児科診療				
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時
中央区休日応急診療所 ☎(3533) 3136		○	○	○
京橋休日応急診療所 ☎(3561) 5171		—	○	—
日本橋休日応急診療所 ☎(5640) 2570		○	○	○
				日本橋医師会 ☎(3666) 0682
歯科診療				
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541) 5420		—	○	—
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640) 5256		—	○	—
				京橋歯科医師会 ☎(3538) 2700
				お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661) 1565
調剤薬局				
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時
中央区休日応急薬局 ☎(3533) 5170		○	○	○
日本橋休日応急薬局 ☎(5640) 9856		○	○	○
				京橋薬剤師会 ☎(3567) 5386
				日本橋薬剤師会 ☎(3666) 6554



○緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。○年末年始は、12月29日から1月3日までです。

- 保険証と乳医療証(小学校就学前の方)、
- ⑦医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対 象

中学生まで(15歳以下)の急病患者

診 療 日

月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)

受付時間

午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)

場 所

聖路加国際病院
小児総合医療センター
明石町10-1
☎(5550) 7040

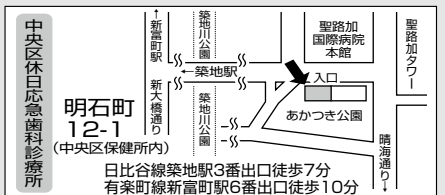
明石小学校
小児総合医療センター
聖路加国際病院
中央区保健所
日比谷線築地駅 3番出口徒歩7分
有楽町線新富町駅 6番出口徒歩10分

毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272) 0303

東京消防庁救急相談センター ☎(3212) 2323

(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



情報コーナー

遊ぶ知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎**図**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

8月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘
申し込み

施設名	ヴィラ本栖		伊豆高原荘	
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 保養施設予約システム 抽選日		5月14日(木)各施設必着 5月1日(金)午前9時～14日(木)午後11時 5月16日(土)	
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み		5月20日(水)午前0時～ 5月20日(水)午前10時～	
	問ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711		問伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163	

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接お問い合わせください。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

問地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

HP保養施設予約システム
https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/

女性センターの臨時休館

5月11日(月)は、施設の保守点検のため休館します。

問総務課女性施策推進係
☎(5543)0651

保健・医療・福祉

子宮がん・乳がん検診

子宮がん検診

場区内検診実施医療機関

◎受診できる医療機関については、受診券と同封(または受診券の裏面)の「実施医療機関名簿」をご覧ください。

対区内在住の20歳以上(平成13年3月31日以前に生まれた方)の女性で、4月1日から令和3年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方および昨年度子宮がん検診を受診されていない奇数歳の方

内・子宮頸がん検診(問診、視診、細胞診、内診)
・子宮体がん検診(子宮体部細胞診)

◎子宮体がん検診は区の子宮頸がん検診受診者で医師が必要と認めた方のみとなります。

申・20～78歳の偶数歳の方
4月下旬に送付する受診券をご覧ください。

・その他の対象の方
福祉保健部管理課保健係へ電話で申し込む(電子申請も可)。

乳がん検診

場・区内検診実施医療機関

・東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町1-2)
・聖路加国際病院附属クリニック

◎受診できる医療機関については、受診券と同封(または受診券の裏面)の「実施医療機関名簿」をご覧ください。

◎東京都予防医学協会と聖路加国際病院附属クリニックでの検診につ

いては、福祉保健部管理課保健係へお問い合わせください。

対区内在住の36歳以上(昭和60年3月31日以前に生まれた方)の女性で4月1日～令和3年3月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方および昨年度乳がん検診を受診されていない奇数歳の方

内問診、視触診、マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

申受診する医療機関によって、申し込み方法が異なりますのでご注意ください。

・区内医療機関
36～78歳の偶数歳の方は4月下旬に送付する受診券をご覧ください。その他の対象の方は福祉保健部管理課保健係へ電話で申し込む(電子申請も可)。

・東京都予防医学協会
福祉保健部管理課保健係へ電話で申し込む。

・聖路加国際病院附属クリニック
申し込み方法など詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」5月21日号や区のホームページ(5月21日以降)でお知らせする予定です。

[申し込み上の注意]
次の方は、乳がん検診ができませんので、ご注意ください。

・妊娠中または妊娠している可能性がある方

・授乳中または断乳後、半年未満の方

・乳がんで治療中または経過観察中の方

・豊胸手術をした方

・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方

次の方は、問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。

・乳腺のはりが強い方



・心臓ペースメーカーを使用している方

・マンモグラフィ検査ができないと医師が判断した方

次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。

・乳腺の病気がある方

・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

◎閉経前の方が検診を受ける時は、

月経が終わって1週間くらいの時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

共 通

日5月1日(金)～12月28日(月)の検診実施医療機関の診療時間中

費無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

若年期からの生活習慣病予防事業のご案内

30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。



別表1

	30・35健康チェック (サンマル・サンGO!健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	5月29日(金)、6月26日(金)、7月31日(金)、9月25日(金)、10月30日(金)、11月27日(金)、令和3年1月22日(金)、2月26日(金)、3月26日(金) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	
受付時間	①午前8時45分 ②午前9時 ③午前9時15分	①午後1時15分 ②午後1時30分 ③午後1時45分
	◎所要時間は2時間30分程度です。	
会 場	中央区保健所	
対 象	別表2のとおり	生後4カ月～1歳未満のお子さんの母親(1年以内に健診を受けた方を除く)
内 容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
	問診・測定など(身長、体重、腹囲、血圧、骨密度)、血液検査、尿検査	
定 員	45人(先着順)	35人(先着順)
託 児	託児付き(定員有り・予約制)	①生後4カ月～1歳未満のお子さんは検査時のみ託児付き ②1歳以上の兄弟(定員有り・予約制)
費 用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む。 ◎前期は4月22日(水)から予約の受け付けを開始します。	

通知時期		35歳の対象者	30歳の対象者	実施時期
前期	4月中旬	昭和59年4月1日～昭和59年7月31日生	平成元年4月1日～平成元年7月31日生	5・6・7・9・10月の実施日
中期	6月中旬	昭和59年8月1日～昭和59年11月30日生	平成元年8月1日～平成元年11月30日生	7・9・11・1・2月の実施日
後期	9月中旬	昭和59年12月1日～昭和60年3月31日生	平成元年12月1日～平成2年3月31日生	10・11・1・2・3月の実施日

アレルギー専門相談

日・場別表のとおり

対区内在住の未就学児で、次のいずれかに該当する方

・アトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患で、経過が慢性化している方

・家族にアレルギー素因があり、予防に関心がある方

内皮膚科医師、保健師による個別相談

[相談医]皮膚科医師 下川博未



定各6人(先着順)

費無料

申相談日の1週間前までに各会場に電話で申し込む。

問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071
月島保健センター健康係
☎(5560)0765

会 場	日 時	
日本橋保健センター	6月3日(水) 11月4日(水)	午前9時～11時
月島保健センター	7月1日(水) 10月7日(水) 12月2日(水) 令和3年2月3日(水)	午前9時～11時

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

凡例

日日時

場会場

対対象

内内容

定定員

費費用

申申し込み方法

問問い合わせ

先申込先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス



講座・催し物

子育て中のイライラをコントロールしよう

日 5月26日(火)
午前10時～11時30分
場 子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対 区内在住で1歳～未就学のお子さんの保護者
内 子育て中のストレスをためない方法やイライラをコントロールするコツを紹介します。
【講師】
UKRCP英国認定カウンセラー 前田節子
定 12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 5月14日(木)までに電話またはきらら中央窓口で直接申し込む(電子申請も可)。
【託児】
1歳～未就学児のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

【託児】
1歳～未就学児のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

【託児】
1歳～未就学児のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(1歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
問 子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(3534)2103

ぜん息児デイキャンプ

日 7月17日(金)
午前8時～午後6時
◎講習会は7月2日(木)と8月18日(火)の午後4時～6時です。
場 清水公園(千葉県野田市清水906)、B&G海洋センター(埼玉県北葛飾郡松伏町)
対 区内在住で、医師に気管支ぜんそくと診断されている小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒
内 子どもたちが医師など専門スタッフの下でぜんそくに関する知識・呼吸法などを学び、自然環境の中で楽しみながら健康の増進を図るとともに、自己管理方法を習得します。またキャンプ当日前後に講習会を設け、キャンプ中に行うぜんそく体操などを親子で体験し、日常生活で役立つ予防・発作対策などを身に付けます。

定 30人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,000円(昼食代、事前講習会で支払う)
申 4月21日(火)から5月20日(必着)までに区役所4階福祉保健部管理課にある参加申込書に記入して持参、または郵送で申し込む(電子申請も可)。
◎参加申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
◎講習会に参加できない方は、申し込みできません。
◎参加が決定した場合は、主治医に参加の可否を問い合わせます。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

中央区文化推進事業助成対象事業
中央区交響楽団
「第26回定期演奏会」

日 5月23日(土)
午後2時開演(午後1時30分開場)
場 第一生命ホール(晴海1-8-9)
対 どなたでも
◎未就学児も入場できます(ただし一人で席に座って鑑賞できる方。乳児は不可)。

【プログラム】
・指揮 高畠 浩
・曲目 ブラームス／「大学祝典序曲」、バッハ(齋藤秀雄編曲)／シャコンヌ、ベートーヴェン／交響曲第5番ハ短調Op.67「運命」
定 700人(先着順、全席自由)
費 寄付制
◎終演後、お気持ちによるご寄付をお願いします。
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場者数の状況によりご入場いただけない場合があります。あらかじめご了承ください。

【後援】
中央区、中央区教育委員会、中央区文化・国際交流振興協会
◎問い合わせはEメールでお願いします。
問 中央区交響楽団事務局
HP <http://www.cso-arts.net/>
E kumin@cso-arts.net



環境情報センターイベント情報(5月)

【日時など】
別表のとおり
場 環境情報センター 他
費 無料
申 各イベントの申込期限までに、電話または環境情報センターのホームページから申し込む。
◎詳しくは環境情報センターのホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



別表

日 時	タイトルなど	対象など	申込期限
5月2日(土)～30日(土)	絶滅したオオカミの謎を探る展		
2日(土)	【自由工作コーナー】毛糸でお花をつくろう!	どなたでも、入場自由	申し込み不要
23日(土)	【自由工作コーナー】段ボールでテントウムシをつくろう!		
6日(休)・13日(水)	クラフトひもでカゴバッグづくり ◎2回の講座で1つの作品を作ります。	18歳以上20人(申し込み多数の場合は抽選)	4月28日(火)
24日(日)	【屋外講座】いきもの発見会(春) ◎佃公園で実施します。	小学生以上20人程度(申し込み多数の場合は抽選) ◎親子優先です。	4月30日(木)

福祉センター点字啓発講座

日 5月28日(木)
午後1時30分～3時30分
場 福祉センター3階会議室
対 区内在住・在勤者
内 街中で見かける点字の重要性など視覚障害のある方ご自身によるお話と、点字について学び参加者の氏名などを点字で打ったクリアフォルダーを作成します。
定 15人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 5月11日(月)までに電話またはファクスで①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。
【協力】中央区点字友の会
問 福祉センター管理係
☎(3545)9311
FAX(3544)0888

生活習慣病予防講演会
元気に夏を乗り切るために～熱中症予防について～

日 5月27日(水)
午後2時～4時
場 中央区保健所1階第2保健教育室
対 区内在住・在勤者
内 熱中症予防や夏に多い生活習慣病とその対策についてのお話や軽い運動を実践します。

【講師】
日本成人病予防協会健康管理士上級指導員 上原道康
定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
申 4月22日(水)から5月13日(水)までに電話で申し込む(電子申請も可)。
【託児】
生後7カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(申し込み多数の場合は抽選)。
◎会場へお子さんを連れてのご参加



▲環境情報センター

問 環境情報センター
☎(6225)2433
HP <https://eic-chuo.jp/>

はご遠慮ください。
問 中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

健康長寿講座

日 4月25日～9月26日の第4土曜日
計6回 午前10時30分～正午
場 いきいき浜町教養室
対 60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内 100歳を元気で迎えるためにさまざまな健康に関するテーマで講義します。
定 20人(先着順)
費 無料
申 4月25日(土)までに、いきいき浜町窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
問 いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(3669)3385



スポーツ

グラウンドゴルフ・ペタンク講習会

日 5月14日(木)
午前10時～正午
場 浜町運動場
対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
内 年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会
費 無料



◎当日、直接会場へお越しください。
◎雨天の場合は中止です。中止のお知らせは中央区体育協会のホームページに掲載します。
問 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
HP <https://www.chuo-taikyo.jp/>

離乳食講習会



クラス名	スタートクラス(初期～中期食)		ステップアップクラス(後期～完了期食)
日 時	5月14日(木)	5月22日(金)	5月19日(火)
会 場(※1)	中央区保健所2階大会議室	月島保健センター多目的室	日本橋保健センター5階料理講習室
対 象(※2)	令和元年11・12月生まれの乳児の保護者		令和元年6・7・8月生まれの乳児の保護者
内 容	・離乳食の進め方の話 ・料理の実演と試食(試食は保護者のみ)		
定 員(※3)	各22人		20人
費 用	無 料		
申し込み方法	4月22日(水)から24日(金)までに電話で申し込む(受け付けは平日のみ、電子申請も可)。		
問い合わせ(申込)先	中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930	月島保健センター健康係 ☎(5560)0765	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

(※1)各クラスいずれかの会場を選び、お申し込みください(重複申し込み不可)。
(※2)対象は、区内在住で各クラスの誕生月に該当する第1子の保護者です。
(※3)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

(6)

中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日 AM10:30～10:40 PM3:00～3:10 PM9:30～9:40 祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日 AM10:40～11:00 PM3:10～3:30 PM9:40～10:00 土・日曜日 AM10:00～10:20 PM3:00～3:20 PM9:40～10:00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

税

携帯電話・スマートフォンによる納税

特別区民税・都民税(普通徴収分)と軽自動車税をモバイルレジで納税できます。

[モバイルレジとは]

携帯電話やスマートフォンでモバイルレジのアプリケーションをダウンロードし、納付書に印字されたバーコードを携帯電話などのカメラで読み取り、モバイルバンキングや、クレジットカードを利用して納税できるサービスです。

納税のために外出したり、現金を持ち歩いたりする必要がなくなります。また、個人情報を知れずに納めることができます。

モバイルレジで納税できるのは、納付書の表面にバーコードが印刷された1枚の金額が300,000円までの納付書です。

[利用方法]

初回のみ携帯電話などで、モバイルレジのアプリケーションをダウンロードして(2次元コードで読み取り可)アプリケーションを起動し、ガイダンスに沿って操作してください。

[納付方法]

納付方法は、金融機関から引き落とすモバイルバンキングとクレジットカード払いがあります。

①モバイルバンキングをご利用の方
利用する金融機関にモバイルバンキングの利用申し込みをする必要があります。

②クレジットカードをご利用の方
・スマートフォンで納付可能です。
・利用できるカード
VISA、Mastercard、JCB、AmericanExpress、DinersClub
・お支払い方法 1回
・決済手数料がかかります(別表のとおり)。

◎決済手数料は、納税者の口座から自動的に引き落とされ、カード会社に直接支払われます。

[注意事項]

・アプリケーションのダウンロードやモバイルバンキング払込手数料は無料ですが、パケット代などの通信料やクレジットカード決済手数料は利用者負担です。

・モバイルレジで納税した場合、領収証書は発行されないの、通帳への記帳やカード会社が発行する利用明細書などでご確認ください。

・軽自動車税納付書に付属した「継続検査用納税証明書」は使用できません。領収証書や「継続検査用納税証明書」が必要な方は、金融機関、コンビニエンスストア、区役所、日本橋・月島特別出張所で納めてください。

・納税証明書に納付いただいた金額が反映されるまで2週間程度の期間を要します。

・口座振替をしている方がモバイルレジに変更する場合は、口座振替



解除の手続きが必要です。

税務課収納係

☎(3546)5276



モバイルレジ

別表 決済手数料(納税者負担額)

納付金額	決済手数料
1～ 5,000円	27円
5,001～10,000円	82円
10,001～20,000円	165円
20,001～30,000円	275円
30,001～40,000円	385円
40,001～50,000円	495円
以降、同様に10,000円ごとに110円ずつ加算されます。	

◎決済手数料は消費税込みです。

その他

ゴールデンウィーク期間中のごみと資源の収集

ゴールデンウィーク期間中も平常どおりの曜日に、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。

中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

子ども読書手帳の配布

乳幼児から中学生を対象に、自分が読んだ本のタイトルや感想などを記入することができる「子ども読書手帳」(A6版16ページ、50タイトルまでの記入が可能)を配布します。

☒区内在住・在学の中学生までの方
[配布開始]

4月下旬頃

[配布方法]

区立小・中学校の児童生徒および区内の幼稚園、保育園の3歳児クラス以上の方は、学校(園)を通じて配布します。上記以外の対象の方で、希望される方は、図書館で配布しますのでお申し出ください。

また、図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

京橋図書館

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391



子ども読書手帳

絵本の読み聞かせボランティア養成講座

多くの子どもたちが本に親しみをもち、読書を楽しむことができるように、図書館などで読み聞かせを行っていただくボランティアの養成講座(未経験者向け)を開催します。

[応募資格]

- ・区立図書館のおはなし会の主旨に賛同できる方
- ・区の指定する養成講座に出席できる方(月2回程度、養成内容により講習日などは変わります)。

[養成期間]

おおむね1年程度

☒①・座学講習(読み聞かせボランティアについての心構えなど)
・技術講習(読み聞かせや手遊びなどの技術指導)

②・職員によるおはなし会の補助

・読み聞かせボランティアによるおはなし会の補助

☒若干名

☒無料

☒申5月31日(必着)までに、図書館で配布する申込書に必要事項を記入し、持参または郵送で申し込む。
◎申込書は図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

京橋図書館

☎(3543)9025

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

(一社)700MHz(メガヘルツ)利用推進協会によるテレビ受信障害対策

携帯電話での新しい電波(700MHz帯)利用開始に伴い、テレビ受信障害が出る可能性があります(映像が乱れる、映らないなど)。

受信障害が発生する可能性が高い地域の方へ、A4サイズのお知らせを投函の上、対策員が訪問して作業内容を説明し、了解をいただいた上で対策作業を行います。対策員は対策員証を所持しています。不審に感じた際はコールセンターにお問い合わせください。700MHz利用推進協会の対策員かどうかをお調べします。

受信障害が発生する恐れがある地域の方には、二つ折りのお知らせ「テレビをご覧のみなさまへ」を配布しています。テレビの映像に影響が生じた場合はお問い合わせください。新しい電波利用開始による影響が疑われる場合は、速やかに回復作業に伺います。

◎対策作業や回復作業で費用を請求することはありません。

◎詐欺行為や悪徳商法にご注意ください。

◎ケーブルテレビや光ケーブルでテレビをご覧の場合やBS/CS放送に影響が出ることはありません。

[700MHzテレビ受信障害対策コールセンター]

・フリーダイヤル

☎0120(700)012

・上記につながらない場合

☎050(3786)0700

◎受け付けは午前9時～午後10時、年中無休です。

広報課広報係

☎(3546)5216

HP<https://www.700afp.jp/tv/>

騒音計の無料貸し出し「生活騒音」あなたも自主点検してみましょう

近所への騒音が心配な方に騒音計

を貸し出しています。

この機会にテレビやエアコンの室外機などの音が、隣近所に迷惑を掛けていないかを調べてみませんか。

一人一人が気を付けて、住みよい環境づくりに努めましょう。

☒区内在住者、区内に事業所がある方

[台数] 1回1台

[期間] 1週間以内

☒無料

☒電話で予約する。

環境推進課環境指導係

☎(3546)5404

防犯灯整備の助成

私道に新たな防犯灯を設置したり、古くなった防犯灯の建て替えをする場合、区で助成します。

☒次のいずれかに設ける防犯灯

①幅1.2m以上で公道間を連絡する私道

②幅1.8m以上で一方が公道に連絡する延長20m以上の私道

③区長が特に必要であると認める私道

[助成金] ①の場合は全額、②・③の場合は90%

[工事] 区で工事を行い、完成後に申請者へ引き渡します。

☒問い合わせの上、所定の申請書を提出して申し込む。

水とみどりの課道路緑化施設係

☎(3546)5437

AEDの設置

突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、その場に居合わせた一般の人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区施設などに設置しています。

[主な設置場所]

区役所、区民センター、保健所、保健センター、介護老人施設、区民館、社会教育会館、リサイクルハウス、図書館、児童館、敬老館、スポーツ施設、区立小学校、区立中学校など

◎複合施設などでは一部共有しています。

[AEDとは]

音声案内に従い、心停止状態の人に電気ショックを与え蘇生させる救命機器です。

[使用方法]

電源を入れ、心停止状態の人に電極パッドを貼り付けて、通電ボタンを押すと、AEDが自動的に心電図を解析し電気ショックが必要かを判断します。

なお電気ショックの必要がないと判断した場合は、通電しないことや、使用中に注意事項を警告するなどの安全性にも配慮がされています。

福祉保健部管理課庶務係

☎(3546)5342

人口と世帯		4月1日現在
人口	住民基本台帳	169,629(うち外国人 8,590)
男		80,818(うち外国人 4,348)
女		88,811(うち外国人 4,242)
世帯		95,671

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
メールアドレス

緊急告知ラジオの有償頒布

別図

この「電源／音量ダイヤル」を、
①時計回り(音量が大きくなる方向)に回す。
②反時計回りに「カチッ」と音がするまで回す。

緊急告知ラジオとは
地震速報や弾道ミサイル情報など緊急事態発生時に、中央エフエムからの電波を受信し、自動的に防災情報を放送するラジオです。
また平常時は、中央エフエムをはじめ、NHK FMなど6局が受信できるラジオとしてお使いいただけます。
◎中央エフエムは、中央区との間で「災害・防災情報等の放送に関する協定」を締結しているコミュニティ放送事業者です。

頒布対象・価格
・区民 1台1000円(1世帯2台まで)

・区内事業所 1台8500円(台数制限なし)

頒布場所
・区役所1階防災危機管理センター
・日本橋・月島特別出張所(区内事業所への頒布は行いません)

頒布手続
・区民
住所が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)と代金を持参の上、窓口で申請書を記入してください。
・区内事業所
代金を区役所1階防災危機管理センターに持参の上、窓口で申請書を記入してください。

◎申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

特徴
・電源がOFFでも緊急放送時は自動的に起動し、大音量でお知らせします。
・停電しても充電式乾電池が内蔵されているため、一定時間使用でき、携帯ラジオとして外に持ち出せます。

放送内容
・全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報
緊急地震速報(区内震度5弱以上)や、弾道ミサイル情報といった国民保護情報など

・避難勧告や緊急情報などの区が発信する防災情報
◎中央エフエムでは、23区内震度4以上の地震情報や、中央区を対象とした気象警報なども放送しています。

試験放送
試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。
◎電波の状況によっては、試験放送終了後に通常の放送が流れ続けることがあります。この場合は、別図のとおりダイヤルを操作することで放送が切れます。

注意事項
お求めいただいたラジオは、初期不良以外の理由による返品には応じられません。
☎危機管理課危機管理担当
☎(3546)5087

第22回 古典芸能鑑賞会

日時	6月6日(土) 午後5時開演(午後4時10分開場)	箏	池間北斗
会場	日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」	落語	「ちりとてちん」 入船亭扇遊
対象	どなたでも	新作邦楽	「弥次喜多・東海道中 膝栗毛in中央区」
内容	講話 「中央区郷土よもやま話 弥次喜多と十返舎一九」 伊東成郎 舞踊 清元 「三社祭」 善玉 花柳寿美藏 悪玉 花柳源九郎 演奏 清元菊輔 連中 琉球舞踊 古典女踊り 「本嘉手久節」 立方 佐辺良和 歌三線 仲村逸夫	講談 演奏長唄	神田阿久鯉 杵屋利光 今藤美治郎 常磐津兼豊 常磐津菊与志郎 清元 清元清榮太夫 清元菊輔 小唄 蓼胡茂 蓼鈴緒 囃子 堅田新十郎
		囃子 司会 監修	堅田新十郎 社中 鳥羽屋里夕 花柳壽應 常磐津英寿

企画・制作 中央区古典芸能の会
新作邦楽
令和の新時代、十返舎一九の代表作「東海道中膝栗毛」を抜け出した弥次郎兵衛・喜多八が多彩な邦楽に乗せて、ハートオブ東京 中央区を楽しく案内する新曲です。
作詞 神津善行
作曲 長唄：今藤美治郎、常磐津：常磐津兼太夫、清元：清元菊輔、小唄：蓼胡茂、作調 囃子：堅田新十郎

定員
424人(申し込み多数の場合は区内在住・在勤者を優先の上、抽選。全席自由席)

費用
2,000円(中学生以下は1,000円)
◎当日受付でお支払いください。

申し込み方法
5月18日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①古典芸能鑑賞会
②氏名・ふりがな③郵便番号・住所

▲去年の古典芸能鑑賞会 舞踊長唄「操り三番叟」三番叟 花柳寿々彦、後見 尾上菊透

④電話番号⑤年齢⑥入場券の希望枚数(1枚または2枚)⑦在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入し、☎へ申し込む。
◎はがき1枚につき、入場券2枚まで申し込みます。
☎〒104-0041
中央区新富1-13-24
中央区文化・国際交流振興協会
☎(3297)0251

各種計画の策定

計画書の閲覧場所

区役所1階まごころステーション・情報公開コーナーの他、区のホームページでもご覧いただけます。

中央区
保健医療福祉計画

これまで区では保健、医療、福祉分野の総合計画である「中央区保健医療福祉計画2015」に基づき、関連分野の個別計画と合わせて保健医療福祉施策を推進してきました。
このたび、区を取り巻く状況、改正社会福祉法の趣旨などを踏まえ、本区における地域共生社会の実現に向けて、分野別の計画を横につなぎ、総合的かつ包括的に推進していく計画として、「中央区保健医療福祉計画2020」を策定しました。
基本理念に、「みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区」を掲げ、区民一人一人、地域の活動団体や事業者など、社会福祉協議会、そして区がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協働することで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。
地域の支え合いが広がり、安心して暮らせる中央区を共につくりあげていけるように、皆様のご理解とご協力をお願いします。
☎福祉保健部管理課地域福祉推進係
☎3546(5393)

中央区
子ども・子育て支援事業計画

「第一期中央区子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和元年度で終了することから、中央区子ども・子育て会議の審議やパブリックコメントを踏まえて、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第二期中央区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
本計画では、保育所、幼稚園など「教育・保育施設」や、学童クラブ、一時預かり保育など「地域子ども・子育て支援事業」の需要量の見込みと確保方策を中心に、母子保健、教育、地域・社会全体での子育て支援の取り組みなど、子ども・子育て支援に関する施策の方向性などを示しています。
第二期においても、子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が尊重されるとともに、親も子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、計画に位置づけた各種施策を推進していきます。
☎子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

中央区
教育振興基本計画

教育委員会では学校教育振興の総合計画である「教育振興基本計画」を平成22年に策定し、教育目標の実現のため各施策を推進してきました。
このたび、令和元年度末をもって計画期間が満了することに伴い、令和2年度から令和11年度までの10年間の取り組むべき方向性を示した「中央区教育振興基本計画2020」を新たに策定しましたのでお知らせします。
☎庶務課教育行政推進係
☎(3546)5504

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。